

平成26年度

福島県環境審議会第2部会議事録

(平成26年11月18日)

1 日時

平成26年11月18日（火）

午後 1時30分 開会

午後 4時00分 閉会

2 場所

杉妻会館4階 牡丹B

3 議事

福島県廃棄物処理計画の策定について

産業廃棄物税のあり方について

4 出席委員

石田順一郎 河津賢澄 菅野篤 佐藤俊彦

富樫恵久子（代理出席：鈴木正洋） 長林久夫 細谷寿江 和田佳代子

（以上8名）

5 欠席委員

市川陽子 大迫政浩 崎田裕子 清水晶紀 高荒智子 古川道郎 渡邊明

（以上7名）

6 事務局出席職員

大島 環境保全総室次長

二瓶 一般廃棄物課長

鈴木 一般廃棄物課主幹

山田 産業廃棄物課長

佐々木 産業廃棄物課主幹兼副課長 他

7 内容

(1) 開会（司会：國井産業廃棄物課主任主査）

(2) 議事録署名人指名

議事に先立ち、河津議長（第2部会長）から、議事録署名人として菅野委員と和田委員が指名された。

(3) 議事「福島県廃棄物処理計画の策定について」

事務局（二瓶一般廃棄物課長、山田産業廃棄物課長）から、資料1-1

～1－2により説明が行われ、以下の質疑等があった。

(河津議長)

審議は章別に行うこととしたい。

○第1章 はじめに

特に意見等なし。

○第2章 本計画の基本目標

欠席の崎田委員から事前に意見の提出あり。参考とする旨を事務局回答。

○第3章 一般廃棄物の処理

(石田委員)

目標値については、これまでの実績等を踏まえたものであり、妥当な数値だと思う。

ただ、このような目標値に対して、県としてどういったモチベーションを持って、企業や各個人に対して努力してくれとっているのかがよく見えない。

県自身としてもこれだけ努力しているのだから、個人ベースでも目標達成のために是非協力してくれというアピールが必要なのではないか。

(二瓶課長)

一般廃棄物の処理主体が各市町村あるいは一部事務組合ということもあって、県としては、県民全体に対する取組の呼びかけや意識の啓発といった部分についての取組を施策として掲げているところである。

ただ、一方では、放射性物質汚染廃棄物のように、なかなか処理が進まない部分に関しては、県自身として取り組んで行くという考えを持っている。

(石田委員)

例えば、39 ページに「目標実現のための施策」というのがあるが、そこで最初に「事業者の自主的な取組」というのを掲げている。ということは、県としては、事業者に自主的に取り組んでいただくということを最優先としており、その後に再生利用とか技術開発とかの順番になっているのかと思う。

まずは公的な機関として県がこういうことをやるから、皆さんも自主的にリデュース、リユースに取り組んでほしいというほうが、受ける側とし

では納得して取り組むのではないかと思うが、どうか。

(河津議長)

39 ページは産業廃棄物に関する部分だが。

(石田委員)

姿勢の問題として、目標実現のための施策に書いてあるような意識が必要なのではないかということ。

(河津議長)

県としてもそういった姿勢は当然あるものと思う。だが、権限的には、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないという枠組みがあるので、その点で産廃とは異なる部分もある。

(石田委員)

そのような意識を持って施策を提言することが必要ではないかと思い、述べた。

次に、10 ページの市町村別ごみ排出量・リサイクル率の表で、飯舘村が他と比べてごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量が少なく、リサイクル率は高いが、なぜこんなにリサイクル率が高いのか、また、このようなグッドプラクティスのところをうまく他の市町村にも適用できるような情報の提供ができないものか。

(二瓶課長)

飯舘村は、今、避難地域なので、基本的には誰も生活しておらず、一部の事業所だけが稼働している状況なので、必ずしもこれが村の普段の生活を反映した結果ではない。

ただ、一般的に言うと、人口の少ない郡部は1人当たりの排出量が少なくリサイクル率が高いという傾向があるのは御指摘のとおりであり、従来からそういったグッドプラクティスについては紹介してきたし、今後も紹介していきたいと考えている。

(石田委員)

避難していて実際に住んでいる人がいないからこのような結果になっているということか。

(二瓶課長)

特殊な例であることは間違いない。

(石田委員)

三春町もリサイクル率が高いようだが、こちらはどのような理由で高いのかは把握しているか。

このような良いところが、どういう理由で良い結果がもたらされているのかということ解析して、他の市町村に紹介すれば、更によいのではないか。

(二瓶課長)

おっしゃるとおりなので、そのように取り組んでいきたいと思う。

(菅野委員)

事業を実施していく途中、どこかで検証を行う必要があると思うが、県の立場での検証はどのように行うのか。

(二瓶課長)

計画の進行管理ということになるかと思うが、これまでも目標値に係る実績については毎年把握しており、それに基づく評価は行っている。

(菅野委員)

計画にほぼ沿った結果が出ればよいが、乖離がある場合はどのような対応をするのか。

(二瓶課長)

そのような場合には、施策の足りない部分に予算や人を付けて集中的に資源を投入していくとか、全く新しい施策を検討するといったことを考えていかなければならないと思っている。

(佐藤委員)

1点目は、オフィスや飲食店から出される事業系一般廃棄物の量について、22万2千トンとなっているが、これはアンケート等により把握したものなのか、各市町村から上がってきた数値なのか。

2点目は、この数値は、県内で発生する事業系一廃の量なのか。

3点目は、民間でやっている一般廃棄物の処理はどのぐらいあるのか。

(二瓶課長)

7ページのデータについては、市町村で把握している数値であり、アンケート等による数値ではない。よって、当然、県内の事業者から排出されるものである。

民間の処理施設における処理については、統計はとっていない。

(佐藤委員)

一般廃棄物処理業の処分場はあるのか。

(二瓶課長)

最終処分場は県内に1施設だけある。

(佐藤委員)

ある業者が機密書類を県外から県内の拠点に持ち込み、そこで要不要を判断し、不要とされたものを県内で排出された一般廃棄物として排出しているという事案があるが、県では把握しているか。

(二瓶課長)

県は、一廃については実際の処理主体ではないため、具体的な事例は把握していないが、それがどの時点で廃棄物になるかという問題や、どちらが処理責任者なのかという問題もあり、行政のほうでも時々話題にはなっている。

(河津議長)

予測値について、もう少し分かりやすく説明していただきたい。

(二瓶課長)

まず一つは、市町村の計画を基にした将来予測だが、これは各市町村が自身のあるべき姿として計画しているものであり、それをまとめると排出量は非常に低く、リサイクル率は高くなってしまうので、それをそのまま予測値とすることはできない。

次に、過去の実績を非常に細かくパターン分けしてトレンドを取っているが、過去の実績に平成25年度の速報値を加えたパターンのものが、平成26年度の傾向などもよく合っているということで、今回はその数値を予測値として採用している。

(石田委員)

リサイクル率については、平成19年度をピークに減少しており、東日本大震災以外の要因があるものと考えられるとあるが、なぜこのようなことになっているのか。

(二瓶課長)

前回の部会するときにも説明したが、8ページの表で言うと、平成17年度から平成19年度にかけては集団回収量が4万4千トンくらいあったものが、今は3万トンくらいに落ちており、このことが非常に影響している。

集団回収量の減少については、本県の場合、リサイクル率に占める紙の量の割合が全国と比べて高く、その紙の落ち方が非常に大きいことが影響していると思われる。

その原因についてはいろいろあると思われるが、古紙業界の人からは、新聞や雑誌を取らなくなって、そもそも家庭から排出される紙の量が減っていると聞いている。

また、福島市やいわき市などが特に減少率が大きいですが、それらの市に確認したところ、例えば大手のスーパーなどが店頭回収をやっていて、そのために行政の回収や集団回収のほうに回らなくなっていたり、あるいは、再生処理業者がそれぞれの家庭を回って古紙を回収する、業界でいうところの軒下回収を盛んに行っているといった状況があるとのことである。

そういったものの量が市町村では把握できず、ここに載ってくる数値には表れてこないのが、それがリサイクル率、集団回収量の減少に影響しているのではないかと、というのが我々の見立てである。

(石田委員)

廃品回収業者が集めたごみの量というのは、どこか別なところの統計には載ってこないのか。

(二瓶課長)

出てこない。古紙の再生量が全国ベースで出てくるものはあるが、県ごとに作られているものはない。

(河津議長)

関連するが、市のごみ収集所に置いたものを、いわゆる悪徳業者が勝手に集めていくというような事例は、県内では報告されているか。

(二瓶課長)

一時期、県内でも問題になり、いわき市等、持ち去り禁止を条例化しているところもある。そういった対策をして以降、持ち去りは少なくなったが、逆にそういった業者が軒下回収に回ることも増えているとも聞いている。

(和田委員)

今のことに関連するが、そうすると例えば、配布をした業者が自主的に回収しているというのもリサイクル率が下がる要因ということになるが、それはむしろ歓迎すべきことではないかと思う。単に数値だけで評価してよいものなのか。

(二瓶課長)

まさしくそのとおりで、我々が目指しているのは、ごみとして出されるものが少なくなることや、リサイクルに回る、あるいは再使用されることであり、数値だけが評価の対象ではない。

ただ、そういった民間ベースで取引されているもの、リサイクルに回っているものについてもある程度は掴んでおかななくてはならないということで、全体としてどのくらいリサイクルに回っているのかを数値として把握に努めることを施策の中に入れた。あるいはもっと対策として取れることはないかとも考えている。

(和田委員)

それはどのような方法で把握するのか。

(二瓶課長)

現在のところ、なかなか難しい部分もあるが、市町村と連携しながら、各市町村の管内の業者にアンケートをするなどといったことを考えている。

○第4章 産業廃棄物の処理

○第5章 廃棄物の不法投棄防止対策

○第6章 廃棄物の適正処理のためのその他の事項

(佐藤委員)

34 ページの 27 行、「最終処分率は目標値を達成できない見込みです」とあるが、10% (予測値) が 8% (目標値) にならないということだと思うが、この表 4-6 が非常に見にくい。

排出量についてみると、予測値が 832 万トン、目標値が 830 万 5 千トン

とあるが、(目標区分の)減少という意味が分からない。

前日も言ったが、再生利用と減量化率というのは同じものではないので、足すべきものではないと思う。増加というより、達成とか未達成にした方が分かりやすいと思う。

(山田課長)

表4-6については現行の計画について、平成27年度の予測値と目標値を比較している。目標区分については、減少を目指すべきもの、数値を増やしていきたいもの、という区分で書いている。排出量は減少させていく、再生利用率については上げていく、減量化率については上げていく、最終処分率については下げていくという、現行計画の目標の方向性を書いており、それにより目標を達成しているかを見ていくという構造になっている。わかりにくいという意見を踏まえ表現は検討したい。

(長林委員)

再生利用率をみると、予測値が50%で目標値39%となっており、(目標区分が)増加となっているが大小関係がわかりにくい。

(山田課長)

目標値は現行計画の目標値であり、予測値は平成27年度における予測となっている。目標区分は、目標値と予測値に対するコメントではなく、排出量等の項目についての目指す方向としての区分として記載している。予測値と目標値との関係性を書いているものではない。

(河津議長)

素案を修正する中で検討してほしい。

(佐藤委員)

36ページにおいて「平成32年度末における残余年数は管理型で7.8年、安定型で8.2年となっており、産業廃棄物の排出抑制や再生利用の促進がより一層重要となります。」となっているが、残念ながら東日本大震災の影響で、一般廃棄物である災害廃棄物が産業廃棄物の最終処分場に入ったことで残余年数が少なくなったものと思われるが、震災の影響がどのくらいあるか分れば教えてほしい。

(山田課長)

震災の影響として、避難区域内にある最終処分場が使用できない状況に

あるので、従来の計画で算定していた処分場が使えない見通しとなっている。そのため、相当数の残余年数が減ることになる。また、震災の影響により、震災ガレキなどが安定型処分場に入っている量が増加しているといったことから、残余年数が減っていると思われる。そういった影響を踏まえて、今回残余年数の算定をしている。なお、今後増設等により増えることも考慮して算定している。

(佐藤委員)

福島県はある程度大きい県であり、会津地方、中通り地方、浜通り地方に分かれているが、その地方ごとの残余年数等が分かれば、参考に作ってみていただければと思う。運搬距離の関係があるので地域ごとに分別してみてもいいのではないかと思う。

(菅野委員)

37 ページに、施設の整備について、「民間により適切に整備し」とあるが、イメージとして処分場の設置は周辺住民の反対や自治体の調整等からなかなかできないと思う。36 ページ(表 4-9)では残余年数が伸びているところもあるが、解説していただければと思う。

(山田課長)

表 4-9 において、管理型、安定型の残余年数は、新たに増加するもの、震災の影響で減るものも含めて算定している。当面の間は県内の最終処分場は確保されているとみている。国の基本方針として残余年数が 10 年とあるので、それと比較すると減ってきている。

(長林委員)

今の話のなかでは、残余容量が途中で増えている。増えているということか。これは施設が増えているということか。

(山田課長)

すでに許可を得ているが、工事等の関係でまだ使えないものが途中で増えるということになる。

今現在許可が出ているもので算定している。今後新たに許可される施設を見込みで含めているわけではない。

(菅野委員)

新設というのは難しいということか。

(山田課長)

最終処分場については、周辺環境に大きな影響を与えると受け止められているため、新しいものを作るとなると、周辺の方々との同意や理解が必要となる。県としては、産業廃棄物の処分場や処理施設を作る際には、廃棄物処理法申請の前に、事前協議等を行う要綱を定めており、周辺環境の保全や周辺住民との同意をとるように指導している。

(長林委員)

36 ページで残余年数が約 8 年となっていて、「排出抑制や再生利用の促進がより一層重要となります。」と書いてあり、国の方針の概ね 10 年を満たさないが、方向性が書かれていない。方向性を示すことはできないか。

(山田課長)

前回の計画では国の方針を上回っていたが、今回は国の方針を下回っており、平成 32 年度の段階で残余年数は管理型で 7.8 年、安定型で 8.2 年となっている。県としては、さらなる産業廃棄物の排出抑制を施策の方針として考えている。

(長林委員)

排出抑制に努めるとともに安定した残余年数の確保を目指す、といった内容であればわかるが、わかりにくい。

(山田課長)

この項目では、産業廃棄物の排出抑制に取り組む主観で書いている。

(長林委員)

抑制に努めます、など表現を加えた方がいいと思う。

(河津議長)

基本的にこの項目については現状を述べているだけなので、今後の話等は別になると思う。

(佐藤委員)

排出を抑制したとしても残余年数はだんだん減ってくると思う。

処分場の新設は難しいとの話があったが、増設はどのようになっているか。

(山田課長)

残余年数は現在許可を得ているものは計上している。増設する場合についても、新設と同様の手続きで進められている。

(菅野委員)

民間により適切に整備し、とはどのようなことか。

(山田課長)

残余年数の関係の中で、適切に処分場を作りたいという話が仮にできれば、その中で考えていくこととなる。

(菅野委員)

民間による整備の意図がない場合はどうなるか。

(河津議長)

単に事業者任せではなく、県の主体性がどこにあるのかという趣旨の質問だと思う。

(山田課長)

以前あったように、公共が関与した処分場を作ることができるかという課題もあり、排出抑制を進めたうえで新たに必要となれば、検討する必要がある。

(河津議長)

県全体の施策の中で、誰がやるかは別として、県内に処分場が必要だということと思う。誰が設置するかは別である。

(山田課長)

現在は民間による整備を進めていくことを考えている。

(河津議長)

適正な処分場は作っていかなければならないと思う。当面残余年数はあるようだが、施設は年数をかけないとできないものなので、方向として適正な施設は作る方向がなければならぬと思う。

(和田委員)

管理型の処分場で、平成 31 年度、平成 32 年度において処分量の見通し

が増えている。安定型は微減となる見通しになっている。安定型で処分量が平成30年度よりも増えている理由は何か。

(山田課長)

管理型については火力発電所の増設による影響、安定型については震災の復旧事業の収束等の動向から、処分量の見通しを出している。

(河津議長)

火力発電所の運転開始の予定があるということか。その辺りを明確にするとわかりやすいと思う。

(山田課長)

石炭火力発電所の運転計画があり、それを基に処分量の推移を計算している。

(佐藤委員)

49 ページで「最終処分業者への県外物の搬入割合については、最終処分場の残余年数確保の観点から、引き続き20%以下を目標としつつ、県内の産業廃棄物の発生状況や県内の最終処分場の残余年数も踏まえながら指導していく」となっているが、表を見るとわかると思うが、平成23年度は県内の廃棄物の量が少なかったため、業者は県外からのものに頼らざるを得ない。経営が成り立たなくなるのが、業者としては問題点になると思う。

協会としては事前届出で見極めることで、20%という記述を削ってほしいと思う。

(山田課長)

20%という目標を掲げているが、県外の産業廃棄物の処理については、県内の生活環境の保全や最終処分場の残余年数の観点や、産業廃棄物の広域的な移動や経営状況等の様々な観点があるが、今のところ目標として設定していきたいと考えている。

委員の意見も踏まえて、今後検討していきたいと考える。

(長林委員)

最終処分については民間に委託せざるをえない状況を考えると、業界の発展や経営の健全性が必要であり、県としての方向性が必要だと思う。

経営の維持等も課題であるとの表現も必要ではないかと思う。

(石田委員)

37 ページに「循環型社会の観点に加え、低炭素社会の観点からの施設整備」と書いてあるが、具体的にはどのような観点か。

(山田課長)

産業廃棄物の処理設備を整備するなかで、低炭素化の促進をする取組を考えている。

(河津議長)

具体的には熱回収等の施設の推進やその補助制度ということになる。

(長林委員)

表5-1の数値に誤りがあると思われるので確認して欲しい。図5-1の数値が一部古いので確認して欲しい。47 ページの下水汚泥の項目で、「なお、平成24年度末の下水汚泥リサイクル率は、放射性物質の影響によりリサイクルが困難な状況であるため、17.1%となっています」とあるが、前とうまくつながっていないと思うので、検討してほしい。

(河津議長)

他に気が付いた点があれば、事務局まで言ってほしい。

(佐藤委員)

県外の搬入割合について、平成22年1月15日の中央環境審議会の廃棄物リサイクル部会の廃棄物処理制度の専門委員会の報告書で、県外廃棄物の流入規制について撤廃又は緩和を働きかけることが必要と考えられる、という報告があるので参考にさせていただければと思う。

※事務局入れ替え

(4) 議事「産業廃棄物税のあり方について」

事務局（山田産業廃棄物課長）から、資料2-1～2-5により説明が行われ、以下の質疑等があった。

(石田委員)

資料2-3の5ページの課題で、文末が「課題がある」で終わっている。

課題に対してどんな検討をしているか。

(山田課長)

併せ産廃の部分についてだが、併せ産廃は全体の処理量に占める産業廃棄物の割合は2%以下と小さい。一般廃棄物の最終処分場に搬入されるものなので、産業廃棄物の最終処分場に搬入されて課税されるものではなく、制度的な一つの課題がある。また、税額を計算すると金額として大きいものにはならず、徴収する場合は市町村等に依頼するという手続き上の課題もある。徴税のコストやシステム等様々な課題があることから、課題があるという認識はしているが、現在、新たに課税するという考えには至っていないという整理である。なお、税制等検討会のほうでも検討している。

(河津議長)

税制等検討会の検討では、環境審議会の意見は入るのか。また、逆に環境審議会の検討でも税制等検討会の意見は入ってくるのか。

(山田課長)

そのとおりである。

(河津議長)

併せ産廃についてももう少し説明してほしい。

(佐々木主幹)

廃棄物処理法の第11条第2項で規定されているが、一般廃棄物と産業廃棄物を併せて市町村や事務組合の中間処理施設や最終処分場で処理をする。

事業者から排出された産業廃棄物を市町村等の施設で処理することと考えていただければと思う。

(河津議長)

他の27道府県での併せ産廃への課税はどうなっているか。

(山田課長)

27道府県のうち15の道府県が課税対象としている。実際に徴収しているかどうかは別である。

(河津議長)

課税の方法についての議論なので、この場で議論するのが適当なのかど

うかということはある。

(山田課長)

前回制度見直し時に税制等検討会の検討項目の一つとして入っていて、いろいろ議論がされたが、現在のところ、本県では課税対象とはしていないということである。

(河津議長)

実際に課税対象としている自治体の例はどうか。実際に課税できるのか、徴税コストなど、判断材料がない。次回資料を準備してほしい。

(山田課長)

一般廃棄物と産業廃棄物を併せて処理しているため数量を把握することが難しい。また、全体的に併せ産廃の量が少ないため、税収見込みに対する徴税コスト等の課題がある。資料は改めて整理したい。

(佐藤委員)

公平性に欠けるため課税すべき。徴収義務者が市町村であるから課税が難しいので、併せ産廃に課税する場合、収集・運搬業者が徴収する制度にすればよい。産業廃棄物の中間処理業者が税相当額を算出する方法と同じように可能である。

(山田課長)

前回制度見直し時も併せ産廃に課税しないことは公平性に欠けるため課税すべきとの意見はあった。

(石田委員)

検討するためには、概算でもかまわないので、徴税コストや税収の数字を工夫して示してほしい。

(山田課長)

整理して示したい。

(菅野委員)

資料2-1の2ページの表1で、基金に今年度末で約6億円残っている。例えば、福島県は再生可能エネルギー事業に力を入れているので、再生可能エネルギー事業に対する支援をすることで産業廃棄物を出さないといっ

た事業の育成等に使えないかなど、検討してほしい。

(山田課長)

東日本大震災の影響により基金残高が一時的に増えているが、産業廃棄物の排出抑制・再生利用等の事業を実施し有効に活用していきたい。

(長林委員)

資料2-1の5ページの表2は事業と事業費の内容だが、事業の効果など評価はしているのか。それらが県民の理解や税制度の目的に合ったものかどうかの判断になる。

(山田課長)

産業廃棄物の削減効果など数字で判断出来るようなものについてはなるべく示し、それ以外のものもきちんと説明していきたい。

(長林委員)

事業評価を目に見える形で示すことは、健全な事業者の育成や県民理解の促進につながるし、税制度に対する事業者の理解も得られる。

(河津議長)

平成26年度当初予算の事業充当額が約8億円とだいぶ増えているので、どういう事業をやっているのかが分かるよう事業内容を追加してほしい。

(山田課長)

事業内容は平成25年度とほぼ同じであるが、環境創造センター整備事業に係る充当額が大きい。

(河津議長)

他に意見等はないか。

(山田課長)

今回は中間とりまとめ素案を示したい。

(河津議長)

これで第2部会を終了します。

(5) その他
特になし

(6) 閉会（司会：國井産業廃棄物課主任主査）

この議事録の正確なことを認め、署名する。

平成 年 月 日
署名委員

平成 年 月 日
署名委員